

憲法9条を守りましょう



自衛隊が多国籍軍に参加
戦争する国への道を止めよう

野蛮な占領への加担は“NO”

多国籍軍といっても、アメリカを中心とする連合軍が名前を変えただけ。最近も住宅地への無差別攻撃で女性や子どもを殺害しています。その軍隊への参加は、米軍の残虐行為の共犯者になることです。



イラクでは激しい戦闘が続いています。自衛隊が「殺し、殺される」前に、自衛隊の撤退を実現させましょう。そして、アメリカの無法な占領を早く終わらせ、イラク人が主人公の国づくりを支援しましょう。

憲法違反の暴走は許せない

政府はこれまで、「武力行使を伴う国連軍（多国籍軍）への自衛隊の参加は、憲法上許されない」としていました。しかし今度は、「多国籍軍に参加はするが、指揮下に入らない」と、国際的にも通用しない詭弁をもちだし、ゴリ押ししようとしています。

こんな乱暴な憲法破りを見過ごすわけにはいきません。戦争する国への暴走を食い止めるため、今こそ「憲法9条を守れ」の声を広げるときです。



日本国憲法 第9条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
前項の目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

憲法9条改悪に反対する「署名」にご協力ください

(京都自治労連)

〇七五―八〇―一八―一八六

2004年7月